

## 平成21年7月30日(木曜日)第4回臨時会

## 出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

## 欠席議員(なし)

## 説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課 財務室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課 都市整備室長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ 推進課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者(兼) 会計課長	荒木利見	教育長
清野健	生涯学習課 生涯学習課長		

## 事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第1号

第4回臨時会

平成21年7月30日(木曜日)

午前9時30分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員指名

〃 2 会期決定

〃 3 諸般の報告

(1) 第85回全国市議会議長会定期総会の報告について

〃 4 議第56号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)

〃 5 議第57号 平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)

〃 6 議案説明

〃 7 質疑

〃 8 予算特別委員会設置

〃 9 委員会付託

休 憩

再 開

〃 10 委員会審査の経過並びに結果報告

(1) 厚生経済委員長報告

(2) 予算特別委員長報告

〃 11 質疑、討論、採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成21年第4回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

会議を始める前に議員並びに当局の皆様に応じます。過般の議会運営委員会におきまして、エコスタイル推進中に合わせ、会議における服装について決定をしております。

本日の会議は上着の着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、2番沖津一博議員、18番鈴木賢也議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

本日招集になりました平成21年第4回臨時会の運営につきましては、去る7月27日委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期につきましては、本日1日間とし、会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第4回臨時会日程

平成21年7月30日(木)開会

月 日	時 間	会 議	場 所	
7月30日(木)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、議案 上程、同説明、質疑、予算特 別委員会設置、委員会付託 議 場	
	本会議休憩中	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
		総務分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
		予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
委員会・分科会 終了後	本 会 議	再開、委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会 議 場		

## 諸 般 の 報 告

高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 第85回全国市議会議長会定期総会の報告について

このことについては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第4、議第56号平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)及び日程第5、議第57号平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第6、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 それでは最初に議第56号平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、景気雇用対策を積極的に進めるため国の緊急雇用創出事業費等を計上するものでございます。その結果、5,313万9,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ145億3,461万7,000円とするものでございます。

以下、その大要について御説明申し上げます。歳出予算については、第2款総務費は、交通指導員配置等に係る市民生活安全対策事業費141万2,000円を計上し、臨時職員等給与費263万円及び市税過誤納還付金に係る賦課事務事業費4,800万円を追加し、デジタルマップ作成業務等に係る政策推進事業費2,020万円を減額するものでございます。

第3款民生費は、介護保険特別会計繰出金239万6,000円を追加し、地域福祉計画等策定事業費199万1,000円を計上するのが主なものでございます。

第4款衛生費は、健康づくり計画策定事業費114万7,000円を計上するものでございます。

第7款商工費は、仙台交流事業に係る観光物産振興事業費70万7,000円を追加し、中心市街地活性化センター管理強化事業費316万2,000円を計上するのが主なものでございます。

第8款土木費は、道路と公園に係る都市基盤情報整備事業の実施計画の見直しに伴い都市基盤情報整備事業費合計1,500万円を減額し、新たに両事業を統合して実施する都市基盤施設総合情報整備事業費846万円を計上するのが主なものでございます。

第10款教育費は、旧児童館保管の資料整理に係る歴史文化資料整理事業費96万8,000円を計上するのが主なものでございます。

これら歳出予算に係る歳入につきましては、県支出金2,463万2,000円、繰越金2,825万5,000円、諸収入25万2,000円を追加し、対応することといたしました。

第2表債務負担行為補正については、デジタルマップ作成業務等に係る政策推進事業外1件の債務負担行為を追加するものでございます。

次に、議第57号平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の緊急雇用創出事業として介護認定取得者管理台帳整備事業費及び介護予防運動指導事業費を計上するものであります。その結果、239万6,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ27億6,723万9,000円とするものでございます。

以下、その大要について御説明申し上げます。歳出予算については一般管理費78万9,000円、介護予防事業費160万7,000円を追加するものであります。

これらの歳出予算に対する歳入については、一般会計繰入金239万6,000円を追加し対応することといたしました。

以上、補正予算の大要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

## 質 疑

高橋勝文議長 日程第7、質疑に入ります。

議第56号に対する質疑はありませんか。13番新宮議員。

新宮征一議員 ただいま市長から今回の予算について説明がありました。我々も認識しているように国の第1次補正に係るいわゆる雇用創出の事業費があったということで今回上程されたのは十分わかりますけども、さきに議案書と一緒に配られたいわゆる説明書の中では、この緊急雇用創出事業費及び市税過誤納還付金を計上するものだというように、この説明書のほうには載っております。予算書を見ますと第2款2項の2目ですか、いわゆる償還金として4,800万円が計上されているわけですが、この説明書の中での過誤納という言葉を見たときに、これは随分課のほうで、大変申しわけないんですが、賦課する段階で事務的な何かミスがあって余計に収めてもらったと、その分を返すんだというように全体説明の説明書の中では見えるわけですね。したがって、この4,800万円という端数のない金額が予算書に計上されているわけですが、どういう内容でこの4,800万円という金額が出てきたのか、その辺の内容を御説明いただきたいと思います。

高橋勝文議長 税務課長。

熊谷英昭税務課長 過誤納還付金の4,800万円について御説明申し上げます。

この内容は、法人市民税の確定申告によりまして、20年3月期の決算の状況に応じて中間決算をしない法人については予納制度をとっております。したがって、2分の1を20年事業年度の決算に応じて予納した分が20年の11月に収入されております。その分を21年3月に20年度の事業収益の確定に伴いまして精算申告をすることになっております。それに伴いまして今回82事業所の法人市民税が過納となっておりますので、その分を精算する意味で約5,774万円ほど還付する手続をとらせていただいております。そのうちの既決予算を超える分4,800万円を補正させてもらっているところです。以上です。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 今の説明で内容的には十分理解できます。ただ、過誤納という誤。いわゆる誤りですね、こういう表現が果たして今のような説明ですと、これは一般的にそういうふうにもこれまでやってきていると思うんですね。ただ、誤納という言葉の響きからいくと、どうも確定申告があって確定した段階でこれまでの部分を精算するんだという意味はわかるんですけども、この誤納という言葉が適切なのかどうか、ちょっとその辺の考え方だけお聞きしておきます。

高橋勝文議長 税務課長。

熊谷英昭税務課長 確かに過誤納の中には過納と誤納が二つあるわけですけども、表現として適切でなければ次回からは精算還付金ということなども研究してまいりたいというふうに思います。以上です。

高橋勝文議長 ほかにありませんか。

高橋勝文議長 石川議員。

石川忠義議員 今回も緊急雇用創出ということで臨時職員を雇うと。それが一番大きい目的かなと思いますけども、先ほど市長のほうから朝方、臨時雇用の無免許、酒気帯びということだったんですが、まずこの臨時職員を採る場合、当然免許証の有無も確認するわけでしょうけれども、このたびの職員の場合、どういう過程で、5月何日に採用したということをお聞きしたんですけども、その時点ではもうあったのか。その後何らかの理由で免許証を取り上げられたのか。その辺が1点です。

それから、この臨時職員の職員数、このたび何名ぐらい採用する予定なのか。また、できれば常用ではないですけどもね、若い人を採るのか、またそのシルバー人材センター的なそういう人を採るのか。その辺のお考えをお聞かせ願います。

高橋勝文議長 総務課長。

今野要一総務課長 最初に先ほどの臨時職員の件について申しあげますが、5月から採用したわけですけれども、4月中にハローワークを通じて募集された方々を面接をして採用を決定したところでございます。その際、今回の仕事の中身につきましては事務系と作業員というふうな分類に分けて募集をしたところであります。今回事件を起こした方は作業員として建設課のほうの臨時職員として勤務をしておったところです。業務内容は道路あるいは公園の整備というようなことから、直接運転する業務でなかったものですから、免許証は持っていないこともわかっておったわけですが、採用に至ったということでございます。現場につきましては職員が送迎するというふうな考え方でありますので、特に支障はありませんでした。免許証は採用になってから取り消しになったわけではなくて、雇用する前から免許証はなかったようでございます。取り消しされていたようです。

今回補正しております臨時職員の人数でございますけれども、いろいろな事業がありますのでいろいろな分野があるわけですが、一般事務、作業的な事務、栄養関係、運動指導というふうな分類がございまして、あわせて16名を今回の補正で雇用する予定にしておるところでございます。

高橋勝文議長 石川議員、議第56号に対する質疑でありますから御了解願います。

石川忠義議員 追加です。今、採用する時点で、免許証がなかったということなんですけども、今の時代、やっぱり採用する場合は、いわゆる事故歴とか、免許センターに問い合わせるか、採用人数の履歴書を見てですね。また、事故歴を提出させるとかするのが普通だと思うんですね。それはやっていなかったと思うんですけども、今後はこれを契機に、やっぱり免許というものは今の時代皆さんが国民一同持っているような状態なもので、本当に車を運転するのが嫌いだという人は別としても、ないということは何らかの形で取り消しとか停止とかになっているとうかがえると思うんですね。その辺の確認は今後どうするか。この1点だけお願いします。

高橋勝文議長 総務課長。

今野要一総務課長 募集するに当たっては、履歴書を書いていただいて、それに基づいて面接なりするわけなんですけども、事故歴とかそういったところまでは様式には記入する欄がございませんでしたので、そのような点についてはこれまでは把握していませんでしたけども、これからはこういったことも踏まえて、何らかの確認をする必要があるのかなと思っているところでございます。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 今回緊急雇用創出事業ということでありますけども、今の寒河江市内の管内の雇用状況、具体的に直近のものがわかれば。ホームページなんか見てみますと、5月末の大体の予想なんですけども、かなり下降線になっておりますね、求人状況は。その中で実態として寒河江市が具体的につかんでいることをお聞きしたいと思います。

もう1点は、今回の緊急雇用の創出事業でどういう条件の方を対象にして雇用していくのか、その辺についてお伺いします。

高橋勝文議長 商工観光課長。

工藤恒雄商工観光課長 寒河江市内における雇用の状況につきましては、直近のデータは持ち合わせておりません。ただ、市のほうでは4月1日で調査をした雇用動向調査の数字がございますが、間もなく次の調査をしてまいりたいと思っております。

また、管内とか県内のほうの有効求人倍率等が発表になっておりますが、0.4%台とか、また最近の見通しですと、完全失業率が5%台の後半にこれから落ち込んでいくという史上最低の数字になっていくというような予測も出ております。

先日、市内の企業と高等学校の就職担当の先生方との懇談なども行いました。その席上でも企業側からは非常に厳しい見通し、そしてまた学校側からも就職を希望する生徒が非常にふえておる中で、このままでは本当に就職できない者が出てしまう、そういう状況が報告されております。そんなことで雇用対策本部のほうでも企業への採用呼びかけ等を準備しておるところでございます。

高橋勝文議長 総務課長。

今野要一総務課長 今回の雇用創出事業に係る臨時職員の募集に当たっては、この事業そのものが雇用創出をするというふうな考え方でございますので、事業そのものについても市町村が企画した新たな事業というふうな事業になっております。ですから従来から取り組んでいるものに対する臨時職員の充当はだめですよということでございますので、後でいろいろ各事業ごとに説明があるかと思うんですけども、新たな事業であることがまず条件になっております。それに対してあくまでも雇用創出でございますので、辞職した非正規労働者、あるいは会社の関係で離職した失業者を対象にするということでございます。ですから前回同様ハローワークを通じて離職証明があった者に対して雇用していくということでございます。なおかつ本人からの雇用を休止されたというような文書などがあれば、それで確認をして雇用していくというような考え方で、これまで雇用創出でやってきた考え方と同じような考え方で募集をして面接をした上で雇用していきたいと考えております。

以上です。

高橋勝文議長 松田 孝議員。

松田 孝議員 具体的な調査は手元にないということで、次の回に調査するということですが、時期はいつなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、今私たちの周りにも失業保険が切れてハローワークに行ってもなかなか仕事がないということで、非常に生活に不安定さをもっているんですけども、そういう対象者が今回のこの事業では外れるわけですね、実際は。それらも含めてやっぱりその生活状況などもある程度掌握した上で、雇用創出に向けて検討すべきだと私は思いますけども、その辺について見解があればお伺いします。

高橋勝文議長 商工観光課長。

工藤恒雄商工観光課長 まず初めに、大変申しわけございません。先ほどお答えしました中で、有効求人倍率0.4%台というのは全国の数字でございました。山形県内ですと5月の段階で0.32、そして寒河江公共職業安定所管内ですと0.2%台という非常に厳しい数字になっております。

また、雇用の動向の調査につきましては、これから準備を進めまして、9月ごろをめどに進めてまいりたいと思います。

高橋勝文議長 総務課長。

今野要一総務課長 募集に当たりましては、先ほど申しあげましたように仕事の内容ですね。通常の市の臨時職員ですと一般事務が主になるわけですが、今回はいろいろな分野での臨時職員の雇用となりますので、一般事務でもパソコンが必要とか、あるいはいろいろな作業員の場合の勤務の中身とか、そういったところまではある程度含めてハローワークのほうに募集をかけておりますし、それにあわせて雇用する際に当たっては、面接を行いながら雇用状況がどうなのか、あるいは生活状況がどうなのかというようなことも含めて採用に当たっていきたくと考えておりまして、今生活に困窮されていて、あくまでもこれは短期の雇用でございますので、そういった面も含めて御理解をいただきながら採用していきたくと考えております。以上です。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 市で直接雇う、臨時職員として雇うわけですが、先ほど総務課長が申し上げた数字はそういった部分の数字であります。ただ、今回の補正の流れは、前回の補正もそうでありましたけれども、委託事業として取り組んでいただいて企業なり団体のほうで雇っていただくという部分もあるわけでありまして、大体合わせると40数名ぐらいの雇用が生み出せるのではないかと、いうふうに我々は思っているところであります。

商工課長も先ほど申し上げましたけれども、大変雇用情勢が厳しい。特に来年に向けて県立高校等の就職ということになると大変厳しい状況が予想されるところでありまして、これから各企業のほうに通知を出す、あるいはまた訪問をして新規採用に向けて御協力いただくということで、多くの企業に対して御協力をいただいて、何とかこういう情勢を理解していただいて、雇用の拡大に向けて指導して万全を尽くしていきたいというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 今回は県からの雇用創出にかかわる補正として5,313万9,000円の追加というふうになっていると思うんですけれども、これからもこのような補正があるのかどうか。22年度までの緊急雇用の事業だと思えますけれども、その中で県からのそういう補正的なものがこれからもあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

高橋勝文議長 財務室長。

丹野敏晴総合政策課財務室長 それではお答えいたします。

緊急雇用の部分につきましては21年度から23年度までの3ヵ年事業というような格好になってございますので、今回国のほうの1次補正で寒河江市のほうに交付されるであろう額につきましては約1億3,900万円台ということになってございます。3ヵ年でそのお金を使うというような格好になると思いますが、今後におきましても、必要に応じてその資金を活用いたしまして補正というような部分が出てくるかとは思いますが、以上でございます。

高橋勝文議長 佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 これから補正が出てくると思われるということですが、この補正によって寒河江市ではどれくらいの雇用を見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

高橋勝文議長 商工観光課長。

工藤恒雄商工観光課長 ただいまありましたようにこの事業は3ヵ年事業ということでございます。3ヵ年事業の中で総額を今年度40%、来年度40%、そして23年度に20%、こういう割合で消化していきたいということで今取り組んでおります。その中で21年度につきましてはまだ40%には達していません。これまで約100人ちょっとの雇用を生み出してございます。こういう金額ベースでいきますと、これからもまた100人を超える雇用を生み出す事業になっていくかと思っております。

高橋勝文議長 佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 今回の部分は了承しました。

今回、デジタルマップ作成業務等に係る政策推進事業費ということで2,020万円が減額をされて、その分として債務負担行為をしているんだと思いますけれども、この予算書の中の第8款土木費などには、これまでの計画として都市基盤整備事業、公園の委託料ということで1,000万円が載っていたわけです。今回これが減額をされているということなんですが、計画が変更されたということでありましたけれども、変更された中でも当初見込んでいた1,000万円相当の事業というものは継続されるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

高橋勝文議長 総合政策課長。

菅野英行総合政策課長 それではデジタルマップ関係と8款土木費の関係でしたので、あわせて御説明する必要がありますので、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

まず、当初予算でデジタルマップ作成の予算は計上しておりました。それで第1号補正で、第8款のほうで都市基盤情報整備事業といたしまして国の緊急雇用創出事業を使いまして、占用物件調査をして図面化する事業、これを計上いたしました。

またもう一方で、公園のほうの現況調査を行って図面化する事業、これはふるさと雇用再生事業を使ってですけども、これも計上しておりました。今言った都市基盤情報整備事業につきましては、デジタル化は当初予定してなかったんですけども、このデジタルマップと一体的に整備をしまして、デジタル座標化することでより効率的に使えるということから、今回この都市基盤情報整備事業、道路関係、公園事業関係を一本化して、別な事業ということで今回は8款1項土木管理になりますけども、都市基盤施設総合情報整備事業といたしまして、今まであった二つをまとめてさらにデジタル化するという事業にしております。そうしましたときに、事業量の関係から単年度では終わらないということから、債務負担行為を設定いたしまして2ヵ年事業で行うというふうなことから今回の補正になってございまして、当初予算、さらに第1次補正予算で計上した事業に付加をつけた形で取り組むというふうなことでございます。

高橋勝文議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第57号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

高橋勝文議長 日程第8、予算特別委員会の設置についてお諮りをいたします。

議第56号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第56号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

## 委員会付託

高橋勝文議長 日程第9、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

### 委員会付託案件表

委員会	付託案件
厚生経済員会	議第57号
予算特別委員会	議第56号

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午後 1時35分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 発言の申し出

高橋勝文議長 商工観光課長より発言の申し出がありますので、これを許します。工藤観光課長。

工藤恒雄商工観光課長 先ほど雇用状況に関する説明の中で、有効求人倍率につきまして単位をパーセントと申しあげてしまいましたが、正しくは倍率でありますので、倍が単位でありますので訂正させていただきます。

## 委員会審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第10、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

### 厚生経済委員長報告

高橋勝文議長 最初に、厚生経済委員長の報告を求めます。石山厚生経済委員長。

〔石山 忠厚生経済委員長 登壇〕

石山 忠厚生経済委員長 厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、委員6名全員出席、当局より関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第57号の1案件であります。

審査の内容を申し上げます。

議第57号平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護予防事業について対象者の選び方は。そして来年度以降の対応はどうか」との問いがあり、当局より「65歳以上の一般高齢者を対象に募集期間を設けて市報でお知らせしたり、ふれあいサロンの利用者に働きかけることなどして対応したいと思います。好評であれば、来年度以降は介護予防事業で取り組むことなどを検討することも考えたいと思います」との答弁がありました。

委員より、「介護予防事業に参加した方のその後のフォローも大事だと思うが」との問いがあり、当局より「受講している方に対して継続することの重要性など、引き続き実践していけるよう指導していきたい」との答弁がありました。

途中休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第57号は全会一致をもって議案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 予算特別委員長報告

高橋勝文議長 次に、予算特別委員長の報告を求めます。那須予算特別委員長。

〔那須 稔予算特別委員長 登壇〕

那須 稔予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、委員17名全員出席、当局からは市長初め関係課長など出席のもと開会をいたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第56号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）であります。

議第56号を議題とし、議案説明を省略して質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

一つ、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金の減額の理由について

一つ、都市基盤情報整備事業（公園）が減額されていることによる公園管理そのものに対する影響について

一つ、市税過誤納付還付金の中身について

一つ、地域福祉計画など策定事業及び健康づくり計画策定事業の内容等について

一つ、中心市街地活性化センター管理強化事業及び美術館企画促進事業の内容について

一つ、仙台交流事業負担金の内容について

の質疑があり、当局よりそれぞれ答弁がなされました。質疑を終結して各分科会に分担付託を行い、一たん休憩いたしました。

各分科会終了後、委員会を再開し各分科会委員長よりそれぞれの分科会の審査の経過と結果について報告を求めた後、質疑、討論、採決に入りましたが、質疑もなく質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第56号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第11、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第56号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第56号は原案の通り可決されました。

議第57号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第57号は原案のとおり可決されました。

高橋勝文議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

閉 会 午後 1時44分

高橋勝文議長 これにて、平成21年第4回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。  
大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 高橋勝文

会議録署名議員 沖津一博

会議録署名議員 鈴木賢也